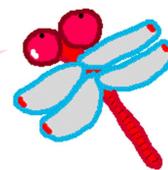


# せいとしどうぶ 生徒指導部 だより



登別小学校生徒指導部  
令和6年7月19日発行

No. 2

～もうすぐ夏休み！～

もうすぐ夏休みです。子どもたちは楽しい計画に気分よく、わくわくした表情で学校生活を送っています。そんな時は、いつも以上に事故やケガには気を付けてほしいと思います。ご家庭でもお声がけをよろしくお願いします。



## 1、交通安全に心がけよう（自転車の乗り方に注意）

自転車の乗り方や歩行の際の注意事項については、学校でも指導しておりますが、ご家庭でも日常的に話題にしていただけると幸いです。交通ルールを守り、安全に過ごしてほしいと思います。※ヘルメットの着用をすすめています。

- ◇ 横断歩道では、自転車を押して渡る。
- ◇ 飛び出しをせず、安全確認をする。
- ◇ スピードを出さない、危険な乗り方をしない。
- ◇ 小学生は歩道での走行もよしとされているが、
- ◇ 必ず歩行者の安全を確認しながら乗る。

道路交通法（令和5年4月1日改正）

第63条の11

第1項

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

第3項

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

## 2、危険な場所では、遊ばないようにしよう

学校では、危険な場所での遊びはしないように指導しています。特に、海・川・池などの水の近くには、子どもだけで行ってはいけないと指導しています。ほんのちょっとした油断が、大きな事件・事故につながる可能性があります。ご家庭でも何かお気づきの点がありましたら、学校までご連絡いただきたいと思ひます。

## 3、不審者・不審電話に注意

5月から9月の帰宅時刻は18:00です。時間を守って安全に過ごしてほしいと思ひます。決して、夕方・夜に一人で出歩くことの無いように注意してください。

また、怪しい電話が入った時は、大人の人にかわるなどの対処をしましょう。



# せいとしどうぶ 生徒指導部 だより



登別小学校生徒指導部  
令和6年7月19日発行  
No. 3

これから多くのお祭りシーズンが始まります。そこで、きまりを守って楽しく過ごしてもらいたいです。今一度、お祭りなどでのきまりをご確認ください。

## ☆お祭りでのきまり☆

◎ 1, 2年生は、大人の人と一緒にいきましょう。

◎ 3年生以上で友達同士と行く場合

- ・午後6時の帰宅時刻を守りましょう。
- ・大金を持ち歩かないようにしましょう。
- ・おごったり、おごられたりなどをしないようにしましょう。
- ・午後6時を過ぎる場合は、大人の人と一緒にいきましょう。

◎ 全体にかかわること

- ・お祭りなどで買った、または景品などで当たった「エアガン」は、公園など人がいる場での使用は禁止です。(北海道青少年健全育成条例でも禁止されています。)
- ・ゴミの後始末、自転車の置き方など、お子さんへ声がけをお願いします。



☆休み前には「ケータイ・スマホ3つのルール(登別PTA連合会・登別市校長会・登別市教育委員会より)」の再確認を。

- ・使用時間は、小学校中学年～1時間以内 高学年～2時間以内
- ・使用時刻は、小学校中学年～夜7時 高学年～8時 それ以降は自分の部屋に持ち込ませない。
- ・フィルタリングをかけましょう。

☆熱中症に気をつけて  
過ごしましょう☆

休み中は熱中症予防を心がけましょう。水分補給を忘れずに、楽しい夏休みにしてください。

